

実効ある地球温暖化対策の推進について

【 環境省 】

提案・要望の内容

京都議定書目標達成のため、地域での取組にインセンティブを与える仕組みをつくること。

地域における温室効果ガス排出の実態や温暖化対策取組の効果が、同一の基準で把握できるようにすること

国で検討されている環境税の導入に当たっては、税金の一部を温暖化対策推進のための地方財源とすること

【 現状と課題 】

現在、各都道府県では独自に温暖化対策等の計画を立てて、地球温暖化対策に取り組んでいる。（全国45都道府県で策定）

各都道府県の計画は、性格や構成、位置付けも様々であり、計画の基となる温室効果ガスの算出に当たっては、各県独自の算定方式によっている。

このことから、排出量や取組みの成果である削減量等について他県との比較ができない状況である。

○地方で取り組んでいる温室効果ガスの削減、森林吸収源対策を計画どおり推進するための財源が不足している。

【 本県の取組状況・方針 】

島根県地球温暖化対策推進計画(H17.3改定)

- ・目標年(2010年)において基準年(1990年)比 19%削減
- ・森林の整備・保全と利用：水と緑の森づくり税を平成17年度に導入
- ・新エネルギーの活用：風力発電所建設、バイオマスエネルギーの利活用の推進

【 提案要望の効果 】

地域での地球温暖化対策への取組みに対し、インセンティブを与えることは京都議定書目標達成のために極めて有効である

○地方公共団体が地域の実情に応じた普及啓発、森林整備・保全、省エネルギーの促進等の対策を推進するための財源となる



水と緑の森づくり税公募事業による森づくり（広葉樹の植付け）